



福岡県国民健康保険団体連合会

Fukuoka National Health Insurance Organization

障害福祉サービス費等の請求書提出日及び支払予定日について

(1) 障害福祉サービス費等のインターネット請求

障害福祉サービス費等のインターネット請求は、請求省令により毎月10日までと定められています。

提出日の詳細は下記のとおりです。

■ 提出日……………毎月1日から10日まで

■ 受付時間……………24時間受付

(2) 地域生活支援事業に関する実績記録票の写し等の提出

地域生活支援事業に関する請求明細書以外のサービス提供実績記録票の写し等については、インターネット請求に対応していないため、該当書類を福岡県連合会へ提出していただく必要があります。

提出（協力）日等の詳細は、下記のとおりです。

■ 提出（協力）日……下表のとおり

■ 受付時間……………午前8時45分から午後5時まで

※ 下表の開所日以外の土曜日、日曜日及び祝日は受け付けていませんのでご注意ください。

[障害福祉サービス費等の請求書提出日及び支払予定日]

審査月	インターネット請求		電子媒体又は紙媒体請求				支払予定日	
	提出日		提出（協力）日		土日祝日開所日			
令和7年3月	10日	月	10日	月			令和7年4月18日	金
4月	10日	木	10日	木			5月20日	火
5月	10日	土	10日	土	10日	土	6月20日	金
6月	10日	火	10日	火			7月18日	金
7月	10日	木	10日	木			8月20日	水
8月	10日	日	10日	日	10日	日 ※9日（土）は閉所	9月19日	金
9月	10日	水	10日	水			10月20日	月
10月	10日	金	10日	金			11月20日	木
11月	10日	月	10日	月			12月19日	金
12月	10日	水	9日	火			令和8年1月20日	火
令和8年1月	10日	土	10日	土	10日	土	2月20日	金
2月	10日	火	10日	火			3月19日	木
3月	10日	火	10日	火			4月20日	月